

学校教師の業務に対する負担感と委託に関する意識

—アンケート調査の分析から—

白旗 希実子 (東北公益文科大学)

石井 美和 (東北文教大学短期大学部)

荒井 英治郎 (信州大学学術研究院総合人間科学系)

1. はじめに

近年、教師の多忙化や負担感の増大等の議論と関連づけながら、業務の一部を教師以外の専門職や民間企業、地域人材に委託していこうとする政策的な動きがある。

例えば、2019年の中央教育審議会の答申では、これまで学校・教師が担ってきた代表的業務の在り方を「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」に分類した(中央教育審議会 2019)。また、学校が担うべき業務の大分類として、「i) 学習指導要領等を基準として編成された教育課程に基づく学習指導」、「ii) 児童生徒の人格の形成を助けるために必要不可欠な生徒指導・進路指導」、「iii) 保護者・地域等と連携を進めながら、これら教育課程の実施や生徒指導の実施に必要な学級経営や学校運営業務」が考えられるとした上で、「教師は、こうした業務に加え、その関連業務についても、範囲が曖昧なまま行っている実態がある」と指摘していた(中央教育審議会 2019: 28)。

だが、教師の業務は、中央教育審議会が示すように、単純に切り貼りできるようなものなのだろうか。

2. 問題の所在

これまで教師の仕事の特徴として、「無境界性」(佐藤 1997: 98-100)や「無限定性」(久富ら 2018: 39-40)という性質が挙げられてきた。

特に、日本の教師は、給食指導や清掃指導にみられるように、学習面の指導だけでなく、生活面の指導も行う者として捉えられてきた(永井 2000: 169、佐久間 2015: 43、臼井 2001: 234 など)。例えば、酒井(1998: 246)は、教師の多忙な事態が生じている1つの要

因として、「指導という名の下に生徒のあらゆる側面への働きかけが教育的に意味づけられていること」を中学校の事例から指摘している。そして、現在も、教師自身の教職観として「日本に伝統的な『献身的教師像』が極めて根強い」ことが指摘されている（久富 2017：211）。

上記の点を踏まえれば、たとえ政策的には「周辺の業務」として位置づけられようとする業務であっても、教師自身が「教育的な意味」のある業務として解釈していれば、教師は当該業務の委託について、消極的に捉えると考えられる。また、2019年の中央教育審議会の答申は、「関連業務」の範囲の曖昧性を指摘していたが（中央教育審議会 2019：28）、教師からすれば、広範囲で多様な職務の中から「教育的な意味」のある業務を自律的（もしくは潜在的）に選び取っている可能性もある。このように仮定すれば、「関連業務」はある一定の共通要素によって特徴づけられているのではないかと考えられる。

橋本（2019：2）は、専門業務のアウトソーシングに伴う職種間葛藤は、教育専門職の業務範囲や専門職性の問い直しと、職業アイデンティティの再考を促すものであると指摘している。これらの指摘からは、教師の業務の一部委託が政策的に進められる過程においても、こうした職業アイデンティティの再考が個々の教師レベルで生じていることが示唆されよう。

これまで、教師の業務に関する研究は、多忙感や負担感といった側面から検討されてきた（神林 2017 など）。しかし、教師は、果たして、単純に多忙だから、負担だからという理由だけで、業務を委託しようとするのだろうか。教師自身が、教育的な意味があるという理由から「中核的業務」であると捉えた業務は、たとえ多忙・負担であっても委託しようとは考えない可能性もあるのではないだろうか。一方で、多忙・負担であることを理由に、自身の業務を再検討し「中核的業務」として位置付けない業務や「中核的業務」との関連が低いと認識した業務に関して委託しようとする可能性もあるのではないだろうか。

特に、小学校教師の場合、これまで全国的に学級担任制が前提とされてきたことから、子どもと教師で共有する時間も長く、子ども・教師間のインフォーマルな人間関係の構築がより重視されてきた。そこで、本稿では、子どもの学習面から生活面に至るまでの指導を行い、業務の境界線の曖昧化が進行していると考えられる「小学校教師」に焦点を当て、アンケート調査の結果の分析を行う。

はたして、現在進められている業務範囲の明確化や業務の縮小という政策動向は、現場の教師の意識や認識と適合するものなのだろうか。仮に教師の意識や認識との差異が大きい場合、かえって、教師の負担感の増大につながる恐れもあることが示唆される。

本稿では、①教師自身が、どのような業務（の一部）を委託したいと考えているのか、②教師の委託に関する意識にはどのような種類があるのか、③何が業務の委託に関する意識に影響を与えているのかを検討し、教師の業務の委託に関する意識から、現場の教師が考える「中核的業務」の輪郭を描くことを目的とする。

3. 調査の概要

2018年7月～9月に、小学校182校に「常勤で務める教員」で、「子どもたちの教育に携わっている方」である4719人を対象に、アンケート調査を実施した。主な項目は、「属性」、「勤務経験年数」、「平均勤務時間」、「時間の確保に関する項目（3項目）」、「業務負担感・業務の委託に関する意識について（各30項目）」等である。「業務負担感・業務の委託に関する意識について（各30項目）」は、KJ法を用いて抽出した。項目決定の際には、中央教育審議会（2015）、文部科学省（2015）、文部科学省初等中等教育局（2017）で示されている教員業務の記述を参照・活用した。例えば、文部科学省（2015）で示されている「PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）」、「宿題、提出物の点検」などの教員業務は、そのまま項目として活用した。

調査の実施地域は、大都市圏ではない地方のX県の2市、Z県の6市である。両県の県庁所在地を含み、全て人口約3万人以上の市である。配布・回収は、郵送調査（X県内1市）及び教育委員会や校長会等を通しての配布・回収を行った。有効票は2380票、有効回収率は50.4%であった。本調査実施に関しては、東北公益文科大学の研究倫理審査において承認を受けている。なお、文中・表中の割合は、無回答を除いた割合を示している。

回答者の性別は、男性966人と女性1405人で、勤務経験年数は、10年未満が474人（20.6%）、10～20年未満が432人（18.8%）、20～30年未満が649人（28.2%）、30年以上が747人（32.5%）であった。また、回答者のうち、「学級担任」は1533人（64.4%）で、課外活動を担当する教師は405人（17.5%）であった。児童生徒数の合計が240人以下の学校に勤務している教員は593人（27.6%）、241人～480人の学校に勤務している教員は716人（33.4%）、481人から720人の学校に勤務している教員は523人（24.4%）、721人以上の学校に勤務している教員は314人（14.6%）であった。

「業務負担感・業務の委託に関する意識」の各30項目については、因子分析を行った¹。その後、委託に関する意識の各因子を従属変数とし、重回帰分析を実施した。重回帰分析の独立変数としては、【属性項目】では「児童生徒数（合計）」²、「経験年数」、「性別ダミー」、「学級担任ダミー」、「課外活動の担当ダミー」、【多忙感項目】では「1日の平均勤務時間」、「教材研究の時間の確保」、「集団指導の時間の確保」、「個別指導の時間の確保」、【負担感項目】では「負担感の各因子（4因子）」を用いた。なお、文中では、負担感の因子名を<>、委託に関する意識の因子名を<>>で表記している。

4. 教師の多忙感と負担感

4. 1 多忙感項目の結果

小学校教師の1日の平均勤務時間（校内・校外含む）は、平均値10.9時間、最頻値10時

間であった。1日の平均勤務時間が12時間以上と回答した教師は35.7% (804人) を占めており、3割強の教師が過労死ラインが想定される勤務実態となっている。

つづいて、「教材研究」、「集団指導」、「個別指導」の時間を十分に確保できていると思うかについてたずねたところ、「教材研究」では1843人 (84.7%)、「集団指導」では1145人 (53.3%)、「個別指導」では1723人 (78.4%) が「思わない」(「どちらかといえば、そう思わない」と「思わない」を足した人数) と回答した。以上の結果から、多くの教師が、「教材研究」、「個別指導」の時間を十分に確保できていないと感じていることがわかる。

4. 2 負担感項目の結果

各業務の負担感について、「負担である」、「どちらともいえない」、「負担ではない」の3件法でたずねたところ、図1の結果となった。

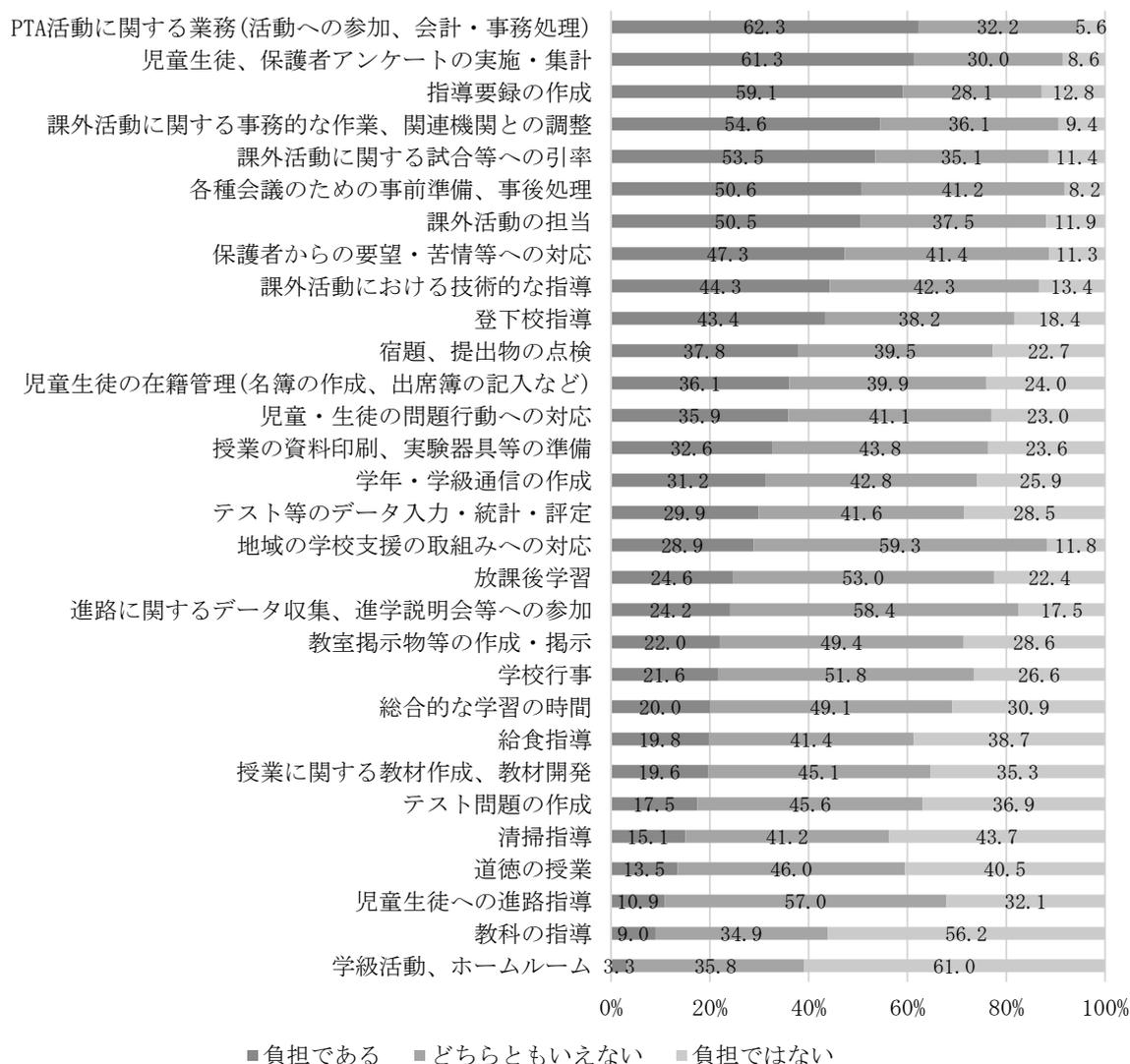


図1 各業務に対する負担感

学校教師の業務に対する負担感と委託に関する意識

「負担である」という回答が 50%を超えた項目は、「PTA 活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）」（62.3%）、「児童生徒、保護者アンケートの実施・集計」（61.3%）、「指導要録の作成」（59.1%）、「課外活動に関する事務的な作業、関連機関との調整」（54.6%）、「課外活動に関する試合等への引率」（53.5%）、「各種会議のための事前準備、事後処理」（50.6%）、「課外活動の担当」（50.5%）の 7 項目であった。以上の結果から、多くの教師が、課外活動に関する業務（3 項目）、PTA 活動に関する業務、記録作成等の事務的な業務に対して、負担と感じていることがわかる。

その一方で、「負担ではない」という回答が 50%を超えた項目は、「学級活動、ホームルーム」（61.0%）、「教科の指導」（56.2%）であった。

これらの負担感項目について、因子分析を行ったところ、表 1 の結果となった³。

表 1 負担感の因子分析結果

	因子 1 間接的 業務	因子 2 課外活動	因子 3 授業・ 学級経営	因子 4 給食・ 清掃指導
児童生徒、保護者アンケートの実施・集計	0.758	0.055	-0.206	0.016
各種会議のための事前準備、事後処理	0.743	-0.029	-0.041	-0.098
PTA 活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）	0.670	0.107	-0.132	-0.028
指導要録の作成	0.624	-0.070	0.094	-0.084
児童生徒の在籍管理（名簿の作成、出席簿の記入など）	0.602	-0.068	0.038	0.025
保護者からの要望・苦情等への対応	0.541	-0.037	0.009	0.084
学年・学級通信の作成	0.470	-0.113	0.270	0.026
地域の学校支援の取組みへの対応	0.465	0.065	-0.009	0.087
宿題、提出物の点検	0.439	-0.012	0.180	0.080
教室掲示物等の作成・掲示	0.419	-0.059	0.267	0.047
テスト等のデータ入力・統計・評定	0.395	0.014	0.210	-0.038
進路に関するデータ収集、進学説明会等への参加	0.389	0.236	0.074	-0.016
登下校指導	0.388	0.161	-0.074	0.142
課外活動の担当	-0.088	0.951	0.078	-0.003
課外活動等に関する試合等への引率	0.022	0.893	0.025	-0.026
課外活動における技術的な指導	-0.039	0.813	0.029	0.016
課外活動に関する事務的な作業、関連機関との調整	0.134	0.773	-0.087	0.004
教科の指導	-0.177	0.028	0.787	-0.037
授業に関する教材作成、教材開発	0.022	0.010	0.765	-0.131
学級活動、ホームルーム	-0.133	-0.020	0.499	0.289
道徳の授業	0.059	-0.019	0.486	0.081
総合的な学習の時間	0.068	0.086	0.439	0.048
学校行事	0.187	0.015	0.394	0.058
授業の資料印刷、実験器具等の準備	0.319	0.046	0.383	-0.111
給食指導	0.066	-0.025	-0.030	0.833
清掃指導	-0.029	0.026	0.072	0.820

因子相関行列				
因子	1	2	3	4
1	1.000	0.482	0.499	0.448
2	0.482	1.000	0.068	0.160
3	0.499	0.068	1.000	0.515
4	0.448	0.160	0.515	1.000

教師の負担感の因子としては、＜間接的業務＞（因子1）、＜課外活動＞（因子2）、＜授業・学級経営＞（因子3）、＜給食・清掃指導＞（因子4）の4つの因子が抽出された。

因子1は、事務的な業務、家庭や地域との協働などの子どもと直接関わらない業務群、地域人材への移行が検討されている業務（登下校指導など）が含まれていることから、＜間接的業務＞と名づけた。因子2は、「課外活動」関係項目で構成されていることから、＜課外活動＞と名づけた。因子3は、「教科の指導」、「授業に関する教材作成、教材開発」の因子負荷量が高く、授業に関係する項目群や学級活動等を含んでいることから、＜授業・学級経営＞と名づけた。因子4は、「給食指導」と「清掃指導」で構成されていることから、＜給食・清掃指導＞と名づけた。

5. 一部委託に関する教師の意識

5. 1 各業務に対する委託に関する意識

次に、教師以外の専門職や民間企業、地域人材に業務の一部を委託することに対する考えを「任せたい」、「どちらともいえない」、「任せたくない」の3件法でたずねたところ、図2のような結果となった。

第1に、業務の一部を「任せたい」が50%を超えた項目は、「課外活動に関する事務的な作業、関連機関との調整」（66.9%）、「課外活動における技術的な指導」（66.3%）、「課外活動の担当」（64.0%）、「課外活動に関する試合等への引率」（62.1%）、「児童生徒、保護者アンケートの実施・集計」（61.9%）、「登下校指導」（60.1%）、「PTA活動に関する業務（活動への参加、会計・事務処理）」（59.3%）の7項目であった。この結果からは、小学校教師がこれらの業務を「周辺の業務」として捉えている可能性が示唆される。

また、先述の「負担である」が50%を超えている項目のうち、上記に含まれていない項目は、「各種会議のための事前準備、事後処理」、「指導要録の作成」で、これらの項目の「任せたい」の割合は、前者で35.9%、後方で22.1%となった。

第2に、業務の一部を「任せたくない」が50%を超えた項目は、「学級活動、ホームルーム」（69.2%）、「教科の指導」（57.8%）、「学年・学級通信の作成」（53.7%）、「道徳の授業」（52.7%）の4項目であった。特に「学級活動、ホームルーム」を「任せたくない」と回答した教師が7割近くにのぼった点は注目に値する。この結果からは、小学校教師がこれらの業務を「中核的業務」として捉えている可能性が示唆される。また、上記の項目のうち、「学級活動、ホームルーム」、「教科の指導」、「道徳の授業」の項目は、「負担ではない」が40%を超えていた項目である。その一方で、「学年・学級通信の作成」の負担感は、「負担である」が31.2%、「どちらともいえない」が42.8%、「負担である」が25.9%で、教師の間でも負担に感じる者とそうではない者で分かれていた項目であった（図1）。

学校教師の業務に対する負担感と委託に関する意識

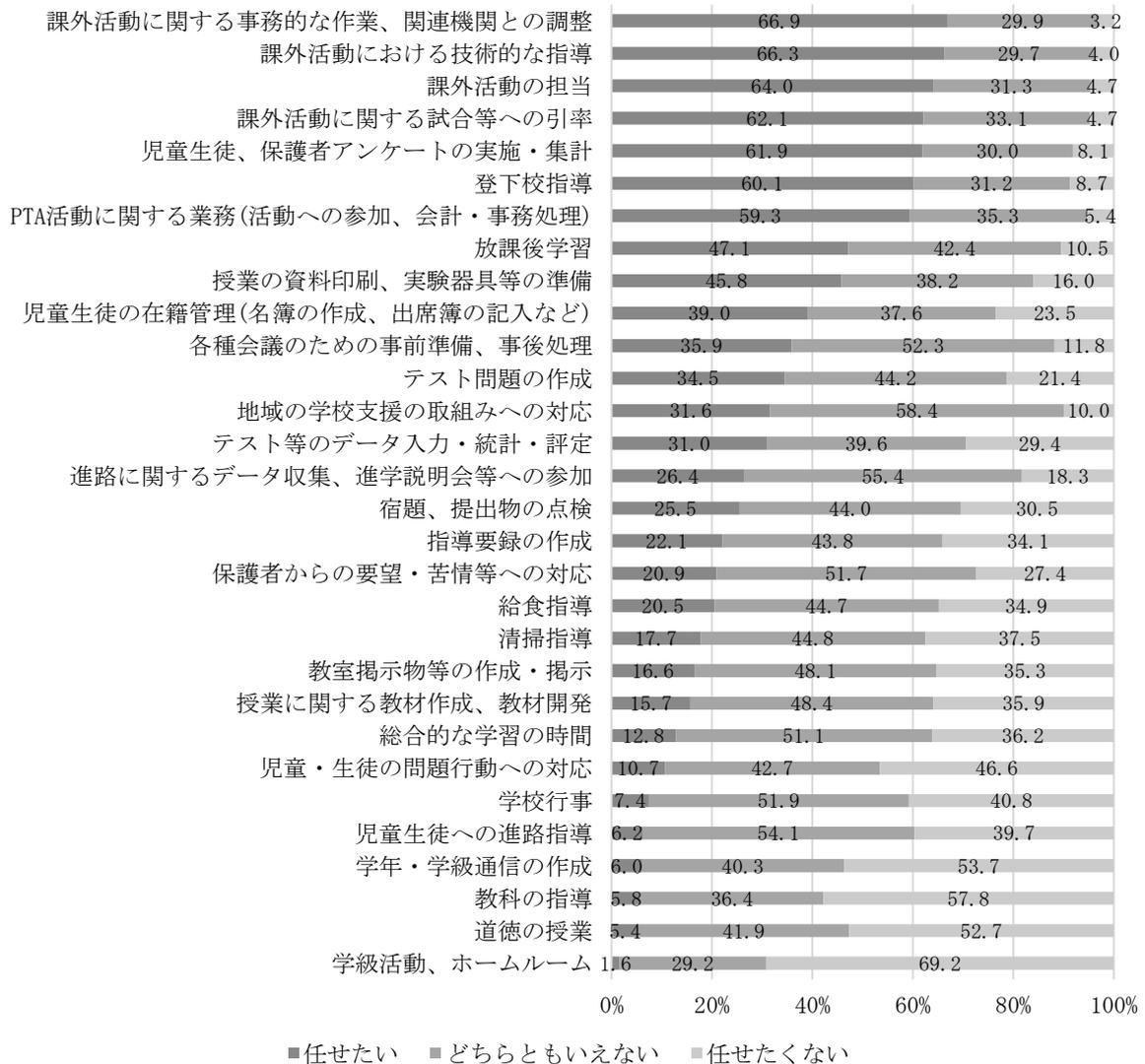


図2 一部委託に関する意識

第3に、中央教育審議会が2019年の答申で示した「これまでの学校・教師が担ってきた代表的業務」の3つの領域に例示されている各業務(表2)に即して、アンケート調査の結果を概観する。

その1は、「基本的には学校以外が担うべき業務」に関してである。答申で例示されていた④「地域ボランティアとの連絡調整」と関連する「地域の学校支援の取り組みへの対応」の項目は、「任せたい」が31.6%、「どちらともいえない」が58.4%となっており、「どちらともいえない」の比率が全項目のうち最も高い結果となった。「地域ボランティアとの連絡調整」に関する業務は、政策的には学校からの切り離しが検討されているものの、教師自身による業務の位置づけは現時点では明確になっていないと考えられる。

表2 答申で示された「学校が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方」

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に対する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) (部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。)	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

中央教育審議会 (2019:29) より引用

その2は、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」に関してである。そこで挙げられていた⑦「校内清掃」の関連する項目として理解できる「清掃指導」の項目については、「任せたくない」が37.5%、「どちらともいえない」が44.8%、「任せたい」が17.7%となっており、教師間で葛藤が生じている業務であると捉えられる。

その3は、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」に関してである。当該領域に位置づけられている業務と関連するアンケート結果は、以下の通りであった。まず、⑩「授業準備」と関連する項目である「授業の資料印刷、実験器具等の準備」の項目では、45.8%の教師が「任せたい」と回答しており、業務の一部委託を肯定的に捉える教師が比較的多い結果となった。しかし、⑨「給食時の対応」と関連する項目である「給食指導」については、「任せたい」が20.5%、「どちらともいえない」が44.7%、「任せたくない」が34.9%、⑪「学習評価や成績処理」と関連する項目である「宿題、提出物の点検」については、「任せたい」が25.5%、「どちらともいえない」が44.0%、「任せたくない」が30.5%となっており、教師間でも意見が分かれていた。これらの業務は、栄養教諭やスクール・サポート・スタッフへの一部委託が政策的に検討されているが、「任せたくない」と考える教師も一定数存在しており、教師とスタッフとの間に葛藤が生じる可能性があると考えられる。

次に、⑬「進路指導」と関連する項目である「児童生徒への進路指導」や「進路に関するデータ収集、進学説明会等への参加」に関しては、「どちらともいえない」が両項目とも50%を超えていた。この結果は、小学校教師は「進路指導」を行う機会があまり多くないことが予想されるため、イメージが掴みにくかったことによると考えられる。

この他、⑭「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」と関連する業務であり、専門的な人材との業務連携が政策的に強調されている「児童・生徒の問題行動への対応」に関しては、「どちらともいえない」が42.7%、「任せたくない」が46.6%となっており、先述の「任せたくない」が50%を超えていた4項目(「学級活動、ホームルーム」、「教科の指導」、「学年・

学校教師の業務に対する負担感と委託に関する意識

学級通信の作成」、「道徳の授業」)に続き、5番目に高い割合を占めていた。また、⑫「学校行事の準備・運営」と関連する業務である「学校行事」についても、「どちらともいえない」が51.9%、「任せたくない」が40.8%となっており、「任せたくない」の割合が6番目に高い割合となった。以上のことから、「児童・生徒の問題行動への対応」や「学校行事」に関する業務は、多くの教師にとって重要な業務と認識されている可能性が示唆され、専門的な人材への一部委託が進められた場合、教師に葛藤を生じさせ得る可能性の高い業務であると理解できる。

5. 2 委託に関する意識の因子分析結果

それでは、教師の委託に関する意識には、どのような潜在的な特徴があるのだろうか。因子分析の結果は、表3のとおりである⁴。

表3 委託に関する意識の因子分析結果

	因子1	因子2	因子3	因子4
	中核的業務	周辺の業務	課外活動	給食・清掃指導
学級活動、ホームルーム	0.725	-0.171	-0.046	0.085
道徳の授業	0.677	-0.040	-0.039	-0.002
教科の指導	0.610	-0.028	0.000	-0.023
総合的な学習の時間	0.583	-0.011	0.051	-0.015
学校行事	0.571	0.006	0.048	0.061
児童・生徒の問題行動への対応	0.529	-0.005	0.062	0.104
児童生徒への進路指導	0.507	0.191	-0.024	-0.055
学年・学級通信の作成	0.487	0.158	-0.039	0.007
授業に関する教材作成、教材開発	0.462	0.179	0.037	-0.096
児童生徒、保護者アンケートの実施・集計	-0.215	0.715	0.022	0.041
児童生徒の在籍管理(名簿の作成、出席簿の記入など)	-0.032	0.675	-0.062	0.051
各種会議のための事前準備、事後処理	-0.023	0.621	0.015	0.026
テスト等のデータ入力・統計・評定	0.094	0.542	-0.038	-0.045
P T A活動に関する業務(活動への参加、会計・事務処理)	-0.106	0.537	0.082	0.058
指導要録の作成	0.192	0.491	-0.088	-0.068
進路に関するデータ収集、進学説明会等への参加	0.166	0.471	0.058	-0.054
授業の資料印刷、実験器具等の準備	0.033	0.445	0.036	0.015
テスト問題の作成	0.112	0.430	0.036	-0.111
宿題、提出物の点検	0.117	0.377	-0.026	0.166
課外活動の担当	0.075	-0.078	0.926	-0.032
課外活動における技術的な指導	0.013	-0.034	0.819	-0.023
課外活動に関する試合等への引率	0.000	0.035	0.818	0.032
課外活動に関する事務的な作業、関連機関との調整	-0.080	0.133	0.703	0.027
給食指導	0.001	0.031	-0.013	0.853
清掃指導	0.090	-0.020	0.011	0.792

因子相関行列				
因子	1	2	3	4
1	1.000	0.472	0.067	0.500
2	0.472	1.000	0.395	0.406
3	0.067	0.395	1.000	0.220
4	0.500	0.406	0.220	1.000

教師の委託に関する意識の因子としては、《中核的業務》(因子1)、《周辺の業務》(因子2)、《課外活動》(因子3)、《給食・清掃指導》(因子4)の4つの因子が抽出された。

因子1は、「中核的業務」として捉えている可能性のある「学級活動、ホームルーム」、「教科の指導」、「学年・学級通信の作成」、「道徳の授業」の4項目全てを含み、直接子どもと関わる業務群と「学年・学級通信の作成」や「授業に関する教材作成、教材開発」で構成されている。小学校教師が「中核的業務」として捉えている可能性のある業務とその関連業務群で構成されていると考えられることから、《中核的業務》と名づけた。因子1には、子どもと直接関わらない「学年・学級通信の作成」、「授業に関する教材作成、教材開発」、そして、一部委託が検討されている「学校行事」が含まれているが、小学校教師にとってこれらの業務は、簡単には切り離せない業務として捉えられている可能性がある。

因子2は、スクール・サポート・スタッフなどへの一部委託が検討・導入されている項目(「宿題、提出物の点検」、「授業の資料印刷、実験器具等の準備」)、あるいは、どちらかといえば子どもと直接関わらない業務群(事務的な業務・PTA等)で構成されていることから、《周辺の業務》と名づけた。

因子3は、「課外活動」に関する項目群であることから、《課外活動》と名づけた。

因子4は、子どもと直接関わる業務である「給食指導」、「清掃指導」で構成されていることから、《給食・清掃指導》と名づけた。学校給食や清掃は、学習指導要領において特別活動の学級活動に位置づけられてきたが、先述の通り、2019年の中央教育審議会答申では「校内清掃」は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」として、また、「給食時の対応」は「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」として分類されていた(表2)。本調査において、委託に関する意識を構成する1つの因子として抽出された点は注目に値する。

6. 委託に関する意識に影響する要因

教師の属性、多忙感および負担感が、教師の業務委託に関する意識に与える影響を明らかにするために、委託に関する意識の因子を従属変数として、重回帰分析(強制投入法)を実施した。委託に関する意識についての重回帰分析の結果は、表4のとおりである。

第1に、《中核的業務》(因子1)の委託に関する意識に与える影響をみると、「男性」教師、「一日の平均勤務時間」の長い教師ほど、《中核的業務》を委託したくないと考えていることがわかる。この結果から、多くの時間を費やして、《中核的業務》を充実していこうとする教師像を看取できる。その一方で、〈授業・学級経営〉や〈給食・清掃指導〉の負担感の高い教師ほど、《中核的業務》を委託したいと考える傾向にあった。換言すれば、授業や学級経営の負担感が高まると、《中核的業務》であっても委託したいと考えるように

表 4 重回帰分析結果

	因子 1 中核的業務	因子 2 周辺の業務	因子 3 課外活動	因子 4 給食・清掃指導
児童生徒数（合計）	0.015	0.054 *	-0.014	-0.007
経験年数	-0.009	-0.039	0.088 ***	0.016
性別ダミー	-0.058 *	-0.046 *	-0.011	0.013
学級担任ダミー	0.013	0.064 **	0.056 *	0.019
課外活動の担当ダミー	-0.047	-0.033	-0.073 **	-0.034
一日の平均勤務時間	-0.088 **	-0.028	0.035	-0.048 *
教材研究の時間の確保	-0.056	0.006	-0.013	0.024
集団指導の時間の確保	0.016	0.008	0.006	0.025
個別指導の時間の確保	-0.016	0.025	0.013	-0.014
負担感因子 1 間接的業務	0.043	0.626 ***	0.090 *	0.089 *
負担感因子 2 課外活動	-0.021	0.005	0.516 ***	0.038
負担感因子 3 授業・学級経営	0.390 ***	0.012	0.060	-0.079 *
負担感因子 4 給食・清掃指導	0.154 ***	-0.003	-0.004	0.607 ***
調整済みR ² 乗	0.263	0.441	0.357	0.392
F値	33.499 ***	73.055 ***	51.603 ***	59.775 ***

***p<0.001,**p<0.01,*p<0.05 標準化係数β
性別：男性 1、女性 0 学級担任・課外活動：している 1、していない 0

なることが示唆される。

第 2 に、《周辺の業務》（因子 2）の委託に関する意識に与える影響をみると、「男性」教師の方が周辺の業務を委託したくないと考える傾向がみられた。先述の、男性教師は、《中核的業務》に関しても委託したくないと回答する傾向が見られた点を考え合わせると、男性教師は女性教師と比べて周辺の業務に対して教育的な意味づけを行い、多様な業務を抱え込もうとする傾向があるとの解釈もできる。一方で、「学級担任」、所属する学校の「児童生徒数（合計）」が多いほど、また《間接的業務》の負担感が高い教師ほど、周辺の業務を委託したいと考える傾向がみられた。児童生徒数の多い学校、学級担任であることは、《周辺の業務》の業務量が必然的に増加している状態であると考えられ、結果として委託したいという意識につながるのではないかと推察される。

第 3 に、《課外活動》（因子 3）の委託に関する意識に与える影響をみると、「課外活動の担当」である教師は委託したくないと考える傾向がみられる一方で、「学級担任」、「経験年数」の長い教師ほど、《課外活動》や《間接的業務》に負担感のある教師ほど、《課外活動》を委託したいと考えていた。課外活動を担当している教師は、《課外活動》の業務に何かしらの教育的な意義を強く感じており、委託したくないと考えている可能性がある。

第 4 に、《給食・清掃指導》（因子 4）の委託に関する意識に与える影響をみると、《間接的業務》や《給食・清掃指導》に負担感を感じている教師ほど、委託したいと考える傾向が確認できる。一方で、「一日の平均勤務時間」が長い教師、《授業・学級経営》に負担を感じている教師ほど、委託したくないと考える傾向がみられた。これに関しては、勤務時間が長い教師は、給食指導や清掃指導についても何かしらの教育的な意味づけを行っている

可能性があり、委託したくないと考える傾向にあると考えられる。また、解釈には注意が必要であるが、中核的業務と考えられる授業や学級経営の業務への負担が高まるほど、「給食・清掃指導」は委託したくないとする傾向がみられたことは、授業や学級活動の業務に困難さを感じている場合では、給食指導や清掃指導の時間は子どもたちと直接関わる業務として位置付けられ、生活指導の一環とも捉えられる「給食・清掃指導」の業務を通して、子どもたちとの関係性を再構築していこうとする教師像がデータとして現れている可能性がある。

7. 考察

小学校教師の業務は、「無限定性」という特徴のもと、その範囲を広げてきた。近年、その業務範囲の曖昧性が指摘され、他職種・民間企業・地域人材への業務の分担・委託が政策的に検討される中で、教師自身は、自らの業務範囲についてどのように捉えているのであろうか。以下、本稿で得られた知見を概括する。

第1に、教師自身が、どの業務（の一部）を委託したいと考えているのかについては、課外活動に関する業務や「児童生徒、保護者へのアンケートの実施・集計」、「登下校指導」、「PTAに関する業務（活動への参加、会計・事務処理）」を委託したいと考える傾向がみられた。その一方で、「学級活動、ホームルーム」、「教科の指導」、「道徳の授業」、「学年・学級通信の作成」に関しては「任せたくない」と考える教師が半数以上を占めていた。特に、「学級活動、ホームルーム」は7割近くの教師が「任せたくない」と回答しており、学級集団における教育的な活動は小学校教師にとって中核的業務の1つとして位置づけられていることがわかる。また、子どもと直接関わらない業務である「学年・学級通信」も、「任せたくない」が5割を超えていた。「学年・学級通信」は小学校教師にとって教育的に意義のある業務として位置づけられている可能性がうかがえる。

2019年の中央教育審議会答申における業務分類と比較してみると、「授業の資料印刷、実験器具等の準備」の項目では「任せたい」が比較的多い結果となったが、「清掃指導」、「給食指導」、「宿題、提出物の点検」に関しては、教師間で意見が分かれており、教師間あるいは教師とスタッフとの間に葛藤が生じ得る可能性のある業務であることが示唆された。特に、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー、スクール・ロイヤー等との連携・協働が期待される「児童・生徒の問題行動への対応」、また、事務職員や民間委託等外部人材との連携、教育委員会や保護者・地域等への中心的な役割の移譲等を検討すべきとされている「学校行事」に関しては、本調査では「任せたくない」割合が高く、専門的な人材への業務の一部委託が進められた場合、教師に葛藤を生じさせ得る可能性が高いことが推測できる。

第2に、教師の委託に関する意識としては、「中核的業務」（因子1）、「周辺の業務」

学校教師の業務に対する負担感と委託に関する意識

(因子 2)、《課外活動》(因子 3)、《給食・清掃指導》(因子 4) の 4 つの因子が抽出された。因子 1 には、課外活動、清掃・給食指導以外の子どもと直接関わる業務群が含まれた。他、「学年・学級通信の作成」、「授業に関する教材作成、教材開発」など、子どもと間接的に関わる項目も含まれた。因子 1 に含まれたこれらの業務は、教師から中核的な業務のまとまりとして認識されている可能性があり、簡単に切り離すことができない業務群であると考えられる。

また、教師の業務の委託に関する意識に与える影響に関して、属性、多忙感、負担感からみると、小学校教師が感じる負担感は、基本的には業務の委託に関する意識にプラスの影響を与える傾向がみられた。その一方で、一日の平均勤務時間は、《中核的業務》や《給食・清掃指導》の委託に関する意識にマイナスの影響を与えていた。これらの結果からは、子どもと直接関わる業務に対しては、たとえ長時間勤務となろうとも注力する「献身的教員像」を看取できる。一方で、本調査からは、《中核的業務》であっても、〈授業・学級経営〉に対する負担感が高まると、委託したいと考える傾向に向かう可能性があることが導き出された。

本調査では、政策的に他専門職・民間企業・地域人材等との連携や業務の(一部)委託が進められる中で、教師自身がどの業務を「任せたい」と考えているのかという点に着目しながら分析してきた。小学校教師は、「学級活動、ホームルーム」を業務の中核の 1 つに位置づけており、この業務は単体で成り立つものではなく、学習活動や「学校行事」などと不可分な関係にあることがうかがえた。小学校教師は、学級活動・ホームルーム、教科の指導、学校行事、児童の問題行動への対応などを通じて子どもたちと関わり、互いの信頼関係を構築していくことを業務の中核に位置づけていると考えられる。

個別の業務に対する委託に関する意識をみると、今次の政策動向と合致するものもあれば、そうでないものもあり、簡単に切り貼りすることは困難であると考えられる。また、教師間で委託をめぐる意見が分かれた業務もあり、各教師が自律的に業務範囲の問い直しを行っている可能性があることがうかがわれた。

小学校教師が学級活動・ホームルームから教科の指導、そして学校行事に至る広範囲の関わりを通じて子どもとの信頼関係を構築していくことが学級経営と学習指導に重要であると捉えているとすれば、その業務を分担・委託していくことは教師の専門性のあり方に揺さぶりを与えることになり、分担・委託のあり方によっては、これまで成り立っていた学級経営や学習指導が立ち行かなくなる可能性もある。その一方で、教師の数を劇的に増やすことや業務に関わる時間には限りがあることなどの制約を踏まえた場合、広範囲にわたって子どもと直接的に関わることで自体が困難になることは否めない。この場合、教師自身の捉える《周辺的な業務》を他の専門職や民間企業等へ委託するという選択肢を検討せざるを得ないであろう。

教師の働き方改革を進める際には、業務の効率化や専門職間連携の教育効果を考慮に入

れることは確かに重要である。しかし、そうした改革は教師自身の考える教師の専門性のあり方の検討を抜きに考えることは望ましくない。彼らが、教師としてどの業務を大切に考えているのか、また、どの業務は任せることはできないと考えているのかなど、教師自身が教育の専門性に基づく子どもたちへの教育効果をどのように捉えているのかといった視点こそ不可欠になるのではないだろうか。本稿では、当事者である教師の意識の一端を抽出することができたのではないかと考えている。

最後に、本稿で明らかとなったのは、教師の業務に対する委託に関する意識に影響を与えていたのは、「多忙感」よりも「負担感」であったという点である。そうであるならば、教師の働き方改革を推進する場合、勤務時間の上限を設定する、課外活動の時間を削減するなど、単純に業務に関わる時間を削減する量的アプローチだけではなく、教師の業務に対する負担感を生み出している要因や教師自身の負担感の意味づけの態様を明らかにしていくことが必要不可欠となる。そして教師の業務に対する意味づけを明らかにするためには、教員に対する質的な調査が必要であることは言うまでもない。これについては、今後の課題としたい。

付記

本研究は、JSPS 科研費「教育領域における専門業務のアウトソーシングと教育専門職の変容に関する実証研究（研究代表者：橋本鉦市）（科学研究費補助金・基盤研究（B）一般）」（17H02661）の助成を受けて実施している。

註

¹ 因子の抽出には、最尤法、プロマックス回転を用いた。スクリープロット及び因子の解釈の可能性を考慮し、因子数を決定している。ただし、各項目のうち、因子負荷が 0.35 未満の項目については削除し、再度因子分析を行っている。

² 本調査では、同時に各学校の管理職を対象にアンケート調査を実施した。「児童生徒数（合計）」はその質問項目の 1 つである。主な調査項目は、学級数、教員数、スタッフの配置・派遣に関する項目、導入している取組など、学校の現況について尋ねる項目で構成されている。各学校に 1 部配布し、136 校から回答があり、有効回収率は 74.7%であった。

³ 因子負荷が 0.35 未満で削除した項目は、「児童・生徒の問題行動への対応」、「児童生徒への進路指導」、「テスト問題の作成」、「放課後学習」である。

⁴ 因子負荷が 0.35 未満で削除した項目は、「登下校指導」、「放課後学習」、「教室掲示物等の作成・掲示」、「保護者からの要望・苦情等への対応」、「地域の学校支援の取り組みへの対応」である。

引用文献・参考文献

- 臼井博『アメリカの学校文化 日本の学校文化—学びのコミュニティの創造（認識と文化9）』金子書房、2001年。
- 神林寿幸『公立小・中学校教員の業務負担』大学教育出版、2017年。
- 久富善之『日本の教師、その12章—困難から希望への途を求めて』新日本出版社、2017年。
- 久富善之・長谷川裕・福島裕敏編著『教師の責任と教職倫理—経年調査にみる教員文化の変容』勁草書房、2018年。
- 酒井朗「多忙問題をめぐる教師文化の今日的様相」志水宏吉編著『教育のエスノグラフィー—学校現場のいま—』嵯峨野書院、1998年、pp.223-248。
- 佐久間亜紀「小学校教師の仕事—日米比較から—」油布佐和子『現代日本の教師—仕事と役割—』放送大学教育振興会、2015年、pp.35-48。
- 佐藤学『教師というアポリアー—反省的实践へ—』世織書房、1997年。
- 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」2015年12月21日。
- 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた接続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」2017年12月22日。
- 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」2019年1月25日。
- 永井聖二「「学校文化」に埋め込まれる教師」永井聖二・古賀正義編『《教師》という仕事—ワーク』学文社、2000年、pp.167-184。
- 橋本鉦市「はじめに—本研究の趣旨と構成」『教育領域における専門業務のアウトソーシングと教育専門職の変容に関する実証的研究 中間報告 - 2017-2020 年度 科学研究費補助金・基盤研究（B）一般 中間成果報告書 - 』（研究代表者 橋本鉦市）2019年3月、pp.1-5。
- 文部科学省「学校現場における業務改善のためのガイドライン～子供と向き合う時間の確保を目指して～」2015年7月27日。
- 文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について」2017年4月28日。